

高等学校等通学費助成制度 申請期限 3月19日

高等学校等(*)に通学する生徒の保護者に対して、通学に要する経済的負担を支援するため、「(1) 通学支援助成金」と「(2) 定期乗車券等購入助成金」の制度で助成を行っています。

*高等学校等とは、公立・私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程のことです。

	(1) 通学支援助成金	(2) 定期乗車券等購入助成金
申請期間	3月1日~3月19日	3月19日まで随時
助成内容	1月当たり1,000円(8月、3月を除く) 【例】4月~翌3月まで通学した場合、 1,000円×10か月=10,000円を助成	定期乗車券等の購入額1月当たり7,000円を超えるときに、超えた額に相当する額(8月、3月を除く) 【例】1か月の定期乗車券の合計が8,500円の場合、 8,500円-7,000円=1,500円を助成
対象者	伯耆町に住所を有する生徒と同居している保護者	伯耆町に住所を有し、高等学校等への通学に定期乗車券等を使用し公共交通機関を利用する生徒と同居している保護者
申請に必要なもの	・保護者の本人確認書類 ・学生証の写しまたは在学証明書 ・認印 ・振込み先を確認するための通帳 (※申請する保護者名義のもの)	・保護者の本人確認書類 ・学生証の写しまたは在学証明書 ・認印 ・振込み先を確認するための通帳 (※申請する保護者名義のもの) ・定期乗車券の写しまたは使用済みの定期乗車券、回数乗車券原本または当該回数乗車券の領収書の写し
支給方法	申請する保護者の口座へ振込み	
注意事項	申請時の学年度内のみ助成対象。過去の年度にさかのぼって申請することはできません。	

※複数月、または(1)(2)まとめて申請できます。

※(1)(2)どちらも該当する方は、両方の助成を受けることができます(まとめて申請可)。

※伯耆町教育委員会ホームページにも記載していますのでご覧ください。

[問い合わせ先](#) 教育委員会事務局 総務学事室 TEL:0859-62-0927

町税等の口座振替推進強化キャンペーン実施中 伯耆町エコバッグ&可燃ゴミ袋(大)20枚をプレゼント!

町税・各種料金等の口座振替を登録していただいた方に、伯耆町エコバッグと可燃ゴミ袋(大)20枚をプレゼントします。既に口座振替を利用されている方で、税目等の追加申込の方も対象です。この機会に、便利な口座振替をご利用ください。

プレゼント1

伯耆町エコバッグ



便利な
保温保冷機能
付き!

プレゼント2

可燃ゴミ袋(大)20枚



今回からこちらに!

プレゼント受け取り方法

金融機関に口座振替依頼書を提出



口座振替依頼書本人控えを
税務室または分庁総合窓口課へ提出

問い合わせ先

住民課 税務室 TEL:0859-68-3114

※令和3年度分の各税金等の口座振替の申込みは、3月末までをお願いします。



令和3年4月から 布類の拠点回収の廃止と 常設回収の有料化について

●布類の拠点回収の廃止

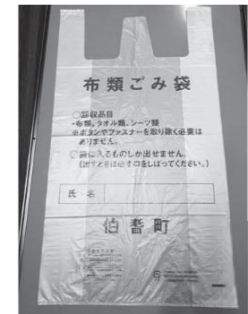
本庁舎及び分庁舎で年に各1回行っていた拠点回収は廃止となります。

布類の出し方

布類専用ゴミ袋(*)に入れて、収集日(2ヶ月に1回)に出してください。
収集日は、3月に各家庭にお配りする「ゴミ収集カレンダー」をご確認ください。

※布類専用ゴミ袋(オレンジ色) 1袋(20枚入り) 400円(税込)

町内のスーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニエンスストアなどの販売店でお買い求めください。



専用ゴミ袋に入らない大きさのもの(布団、畳など)は、常設回収場所に搬入してください。

●常設回収場所・時間

伯耆町清掃センター (伯耆町福島302-39 ☎0859-62-1747) 平日 8:30~13:00

●常設回収の有料化

令和3年4月1日から、常設回収を有料とします。

手数料は、40kgまで100円、以降10kgごとに30円が加算されます。

例:60kgの場合 100円+60円=160円

問い合わせ先

地域整備課 環境整備室
TEL:0859-68-5539

まだ間に合う! 新規申込で5,000円分のポイントをもらおう マイナポイント対象期間 令和3年9月まで延長



マイナポイントの付与対象期間が、令和3年3月末から9月末まで延長されました。
まだカードを持っていない方は、この機会にぜひ取得してください。

✿マイナポイントとは

マイナンバーカードを使って、スマホやパソコンから対象のキャッシュレス決済サービスを申し込み、令和3年9月末までの利用額に25%分(1人あたり最大5,000円分)のポイントが還元される国の消費活性化策

✿マイナポイントをもらう方法

- ①マイナンバーカードを申請(令和3年3月末まで)
- ②マイナンバーカードを使って、スマホやパソコンからマイナポイントの申込みをする
- ③申込んだ決済サービスで買い物・チャージをするとポイント付与



[問い合わせ先](#) 住民課 TEL:0859-68-3115